

公立小中学校等会計年度任用教育職員（傷病休暇取得教員補充に係る非常勤職員）募集要項

栃木県教育委員会事務局上都賀教育事務所学校支援課では、公立小中学校等会計年度任用教育職員（傷病休暇取得教員補充に係る教科担当非常勤職員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
若干名	鹿沼市・日光市内 小・中学校	○傷病休暇取得教員の代替教科指導 ・傷病休暇を取得した教員の代替教員（常勤）が配置されるまでの期間、当該教員の担当する各教科の授業を代わりに行う。 ・小学校及び中学校における教科指導 ・場合によって複数校を兼務

2 勤務条件

- （１）任用期間 令和 7（2025）年 4 月 1 日から令和 8（2026）年 3 月 31 日まで
※ 1 採用後、1 か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1 か月の勤務日数が 15 日に満たない場合には、15 日に達するまで延長します。
※ 2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任用期間満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で 5 年間）。
- （２）勤務時間 おおむね 1 日当たり 4 ～ 5 時間の勤務
- （３）給 与 ① 時 間 額 2, 6 2 0 円（令和 7（2025）年 4 月 1 日から）
② 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。
- （４）有給休暇 年次有給休暇ほか
- （５）社会保険 災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。
- （６）服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3 募集対象

- 次の（１）から（３）の全てを満たす人
- （１）各校種・職種に応じた免許状等を有する人又は取得見込の人
- （２）地方公務員法第 16 条及び教育基本法第 9 条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- ウ 教育職員免許法第 10 条及び第 11 条の規定により免許状がその効力を失う又は取上げの処分を受けてから 3 年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （３）積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 申込方法

令和7(2025)年度の任用を希望する人は、履歴書または登録票を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

※ 応募者を一定数確保できた場合は、募集を締め切る場合があります。

○履歴書または登録票（写真付）

※ 上都賀教育事務所ホームページからダウンロードした履歴書様式（下記参照）に必要事項をご記入ください。ダウンロードが難しい場合、市販のもので結構です。

※ 履歴書を提出されても、必ずしも採用されるとは限らないことをご理解の上、必要事項を記入し、期限を守って提出願います。

※ 持参の場合には、平日の8：30～17：15の間にお越しください。

※ 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※ 提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

【応募書類の送付・提出先】

○ 上都賀教育事務所学校支援課 ☎0289-62-7167
〒322-0068 鹿沼市今宮町1664-1

5 選考方法

履歴書により、書類選考を実施します。書類選考の結果、面接を実施する方には、電話でご連絡いたします。最終的な結果の連絡等につきましては、面接時にご説明いたします。